人口の動き

人口総数	46.246	男	23,172
		女	23,074
世帯数	9.065		
転入	233	出生	92
転出	185	死亡	21

婚姻	富士 8	田子 7	岩松 5	計 20			
離婚	富士 0	田子 1	岩松 0	計 1			
死産	富士 7	田子 1	岩松 0	計 8			

（昭和35年10月1日現在、住民登録による）

広報ふじ

（毎月1月発行）

静岡県富士市平垣279番地
発行所　富士市役所
発行人　富士市長遠藤脩治
印刷所　加藤印刷所
No. 63
昭和35年10月1日発行

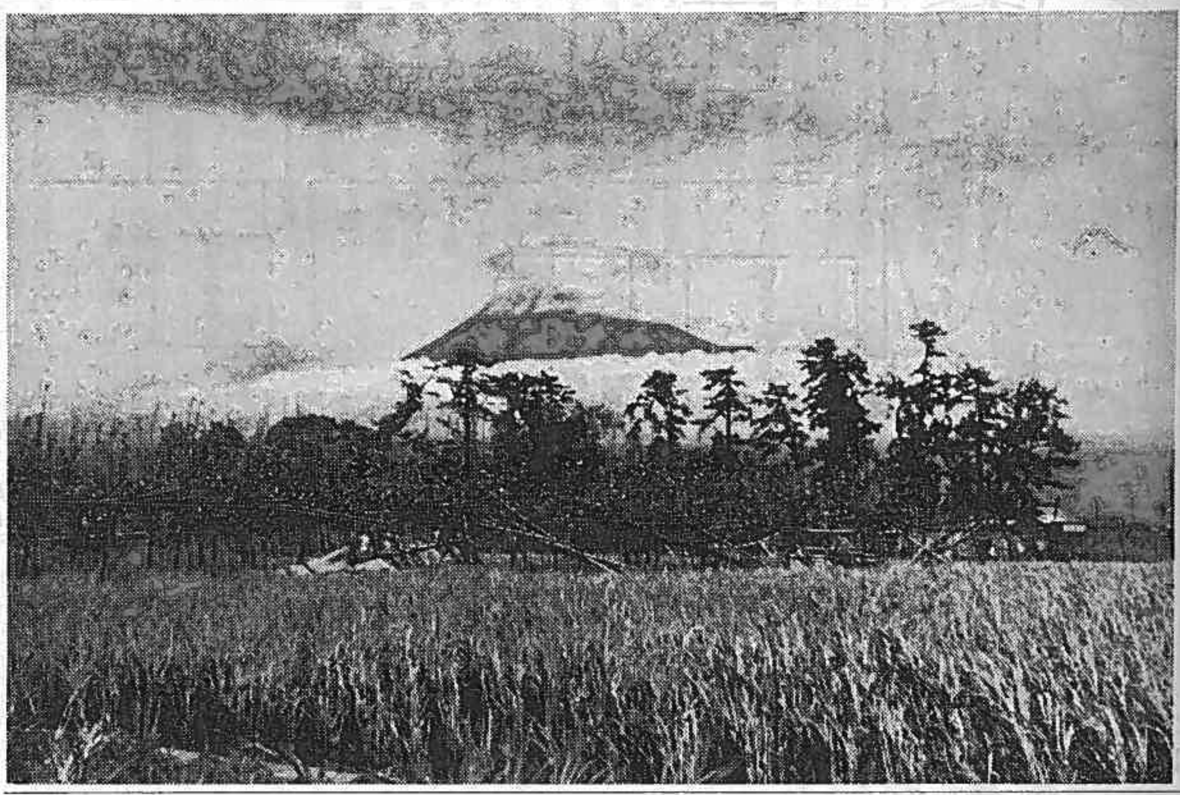

〝原子雲と富士山〟

待望の配水池

いよいよ突貫工事へ

本年度中には完成予定

本市上水道の骨格をなす配水池築造工事は去る四月初めより市内石井組の請負により施行されているが、七月末二池分の堀さくを終わり前後して着手した農産課の遠藤建設請負による高徳坊の農道も岩本山の一角にみごとな偉容を現わし立派に出来上つたので、この道路をフルに利用して鉄筋、セメント、砂利、砂、型枠などの主要資材を運搬し、引きつづいてコンクリート打ちをつぎつぎと進め写真に見るように一池は既に底部のコンクリートも打ち終わり、側壁及び柱の鉄筋建込みも終了他の一池もベースの捨コンクリート打ちもすみ底部及び周囲の鉄筋建込準備中であります。

本市の上水道事業は早期布設の要望に応ずるとともに給水の即効を図る目的をもつて、前年度までは配水管の布設に主力を注ぎ取敢えず水源ポンプ場より直送方式をとり、昼間は六八馬力二台の交互又は併列、夜間は二〇馬力一台の切替運転によつておつたが、一般家庭の給水使用量は朝夕は激しく、夜間は殆んどなく、この間の時間的変化に完全にマッチさせることは、現在のポンプ設備では不可能であり動力量の不経済は免がれない。又最近は給水戸数も五、七〇〇戸余りに達し本夏は前記大型ポンプ二台のフル運転でも瞬間的には不足をつげる状態となり従つて直送の限界に達し、且又配水能力も大型二台でも毎分五立方米で消火栓の長時間使用に堪えず甚だ不安な状態にあるので、配水池に貯水する自然流下方式とし前記の時間的変化の自然調節を図るとともに動力費の軽減と消火用水確保を目途として、認可設計に基き最終年度の重要事業として着工し本年中にこの完成を図らんとするものであります。

この配水池は一池の内法長二三米一〇糎幅一九米八〇糎深三米六〇糎有効容量一、四〇〇トンの鉄筋コンクリート造りで二池二、八〇〇トンの同時施行であつて、田子浦水源ポンプ場の圧力タンク同様水源深井戸地下水の大気による四季寒暖の影響を避けるため全部が地下に埋設され、完成後は量水池の上家その他極く僅の附属物が地上に浮かび出ている誠に殺風景なものとなるので、なるべく多数お繰合せの上工事中の状況をご覧願いたいと思います。現場には監督員がおりますが、団体などの場合は水道課員がご案内いたします。（水道課）

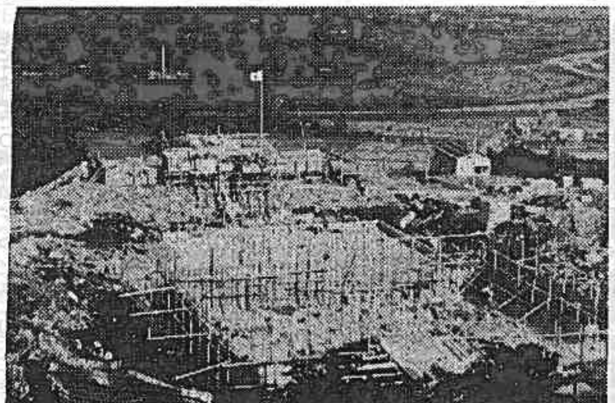

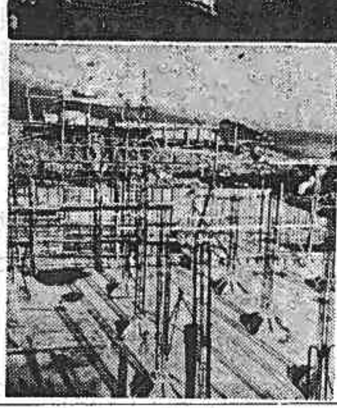

（上）西方から見た工事現場
（下）底部コンクリート打ち

ヤミ酒を追い出せ

とれ秋は農家に酒が出回わり季節豊年祝いや鎮守の祭りが相次いで農村地帯にお酒がはんらんする。この時期を待つていたように、まかり出るのが「黒い酒」密造酒である。この不気味なヤミ酒を追放するために、国税庁では全国の税務署を総動員して十月中に「ヤミ酒をなくす運動」を展開する。

最近の統計によると、全国に流れているヤミ酒は全部で約十七万五千キロリツトル（九十七万石）正規の酒の約一割相当の量が出回わつている勘定である。このうち十四万四千キロリツトル（約八十万石）は農家でこつそり造つているもの、残りの三万一千キロリツトル（十七万石）は集団密造部落で販売用に密造しているものである

どうしてこうも農村密造が多いのか。農村生活に根を下した密造の因習が想像以上に強いこと、現金支出を極端に嫌うあまり何でも自家製のもので済せる傾向があること、ヤミ酒の原料が手近にあることなどが、その原因と考えられる多くの密造農家は「自分で造つたものを自分で飲んで何が悪い」と安直に考えているようだ。だがこの考えには誤りがある。

まず第一に、ヤミ酒は危険きわまりない代物である。ヤミ酒造りは厳しい。監視の目を盗んで行なわれるもので、製品や製造器具をいちばん発見されがたい場所に隠す。便所、豚小屋、肥料だめ、どぶ等がくつきようの隠し場である。太陽菌はじめ雑多な有害菌が製品や容器から発見されない方が不思議なくらいである。次にドブロクのアルコール分は七度～十三度で、正規の酒の十五度～十六度に比べウンと低い。酔うためにはどうしても多量に飲むことになり、知らぬ間に肝臓や腎臓を侵される結果にもなる。

第二にヤミ酒造りが子弟に悪い影響を与えることである。教育的な立場にある父兄が違法行為をしていたのでは、示しがつかないだけでなく、世間に対するうしろめたさが高じて、陰うつな性格を形づくることにもなる。この点に気付いた農家の青年、婦人層がヤミ酒追放に立ち上がり、全国各地に密造酒きよう正団体を組織して、活溌な運動を展開しているのは心強い。

第三点は、ヤミ酒の違反者には厳罰主義がとられていることである。すなわちヤミ酒造りには五年以下の懲役、五十万円以下の罰金が課せられるが、単にヤミ酒を飲んだり、持つていた者でも一年以下の懲役、二十万円以下の罰金を課せられる。安いはずのヤミ酒かとんだ高いものにつく訳である。

一方、集団密造部落で販売用に造られるヤミ酒には、危険な工業用アルコールを使つたものが含まれている。こんなものにひつかかると、一夜にして失望、落命ということになりかねない。自分のもうけのためには、人の命をそこねてかえりみない悪質な密造業主には厳重な監督と摘発、そして厳重な処罰が準備されている。

空中写真の必要の方にお知らせ

空中写真の頒布について、左記の通り建設省地理調査所長（現建設省国土地理院）より通知があつたのでお知らせします。

「当所で保有している空中写真の頒布については、従来頒布範囲を国の機関及び都道府県、市町村等の公共団体に限定していましたがこれを改め一般にも頒布することとし、左記により実施しますから御了承の上、周知方お取計らい願いたく通知します。

記

一、期日　昭和三十五年一月から

実施の方法

(1) 取扱機関を通して刊行する
(2) 頒布希望者は取扱機関に申込むこと。
(3) 取扱機関　社団法人日本測量協会　東京都新宿区戸山町三七番地

10月の広報ごよみ

◆1日　国勢調査（一日）新聞週間、労働衛生週間、簡易保険週間（七日まで）普及運動　九月十一日から継続（十日まで）明朗受信運動、里親と職親を求める運動、四日は里親デー、郵便貯金増強運動（九月一日より継続）（三十一日まで）芸術祭（十一月三十まで）赤い羽根共同募金運動（十二月末まで）
◆3日　科学技術祭（予定）
◆9日　国際文通週間（十五日まで）
◆10日　眼の愛護デー
◆11日　貯蓄強調旬間、薬と健康の普及運動（二十日まで予定）
◆14日　鉄道記念日、PTA週間（二十日まで）
◆16日　秋季全国交通安全運動（二十五日まで・予定）踏切安全運動（三十一まで・予定）
◆21日　電信電話週間（二十七日まで・予定）

◎この広報は、市政のようすを市民の皆さんにお知らせするために、毎月一回発行して全世帯にもれなく配布しています。とじ込んで保存しておくと便利です。

火災を発見したら ― すぐ電話で「火事」と

火災を発見したときはいち早く電話で「火事」と呼んでください。

すぐ消防団本部へつないでくれます。出ましたら簡単に火災の発生場所と状況をお知らせ下さい。

富士市消防団本部常備部
電話（富士）1380番

市立富士中央病院

診療科目
内科・外科・小児科
産婦人科・眼科・皮膚科
耳鼻咽喉科・放射線科

院長　多々良満寿雄

富士市本市場
電三八五・三八六・八〇八

拠出制 国民年金

10月1日より届出

強制適用者
20才以上50才未満の日本国民で厚生年金保険、各種共済組合又は恩給等の年金を受けることが出来ない人

自由加入者
年金を受けられる人の妻、20才以上の学生、50才から55才未満の人、軍人軍属の遺族年金や留守家族手当を受ける人